

ペットボトル(資源ごみ)の出し方

☎ 0299・96・8075
 園第一リサイクルプラザ

ペットボトルは資源ごみとして、さまざまな物に再利用されています。



集積場に出すときやリサイクルプラザに持ち込むときは、次のルールを守ってください。

● 軽くすいでもら出してください。汚れが落ちない物は不燃ごみになります

● キャップとラベルは外してください。キャップとラベルは一緒の袋に入れて捨てられます

(紙のラベルは可燃ごみになります)

あげますキャンペーン

☎ 0299・96・8075
 園第一リサイクルプラザ

市民の方から提供された衣類や食器類などを無料で提供します。

(1人3点まで)

期間 11月12日(木)～17日(火)

※日曜日を除く

神栖市障がい者プラン策定のためのアンケート調査

☎ 0299・90・1137
 園障がい福祉課

2024年から始まる新たな障がい者プランに、市民の皆さまの意見を反映させるため、アンケート調査を実施しています。

調査票が届いた方は、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

調査期限 11月23日(月)

オレンジカフェかみす

☎ 0299・91・1701
 園長寿介護課

認知症の方やご家族の方、お茶を飲みながらゆっくりお話ししませんか。個別相談もできます。

日時 11月24日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 保健・福祉会館
 定員 15人(先着順)

時間 11月9日(土) 午前9時～正午、午後1時～4時

対象 市内在住の18歳以上



以上で、営利目的でない方

場所 第一リサイクルプラザ

持参物 住所を確認できるものと袋

※来場時はマスクを着用してください。また、体調不良のときは来場を控えてください

※来場者が多い場合は、30人までに入場を制限することがあります

子育て応援券

申請期限は11月末まで!

☎ 0299・77・7011
 園・園子育て支援課

市内に住民登録がある2023年度就学予定の子どもの保護者を対象に、市内協賛店で使用できる3万円分の「神栖市子育て応援券」を贈呈しています。

新たに市内に転入した方や、まだ申請をしていない方は、申請期限までに手続きをお願いします。



● 申請期限 11月31日(火)

● 有効期限 2月28日(火)

子ども食堂「あいなカフェ」

☎ 090・8303・7442
 園あつとホームたかまつ

日時 11月21日(土) 正午～午後2時(受付 午前11時30分)

場所 保健・福祉会館

対象 親子で参加できる方(市内小学生は子どものみでも可)



自動車税は便利な口座振替で

☎ 0299・72・0041
 園行方県税事務所

口座振替にすると、納付のために金融機関へ出向く必要がなくなり、新たに自動車を取得したときの再度の手続きも不要になります。預金口座のある県内の金融機関へ届出印を持参し、手続きしてください。

2月末までに申し込むと、2023年度の自動車税から口座引き落としになります。

住宅・土地統計調査単位区設定を実施

☎ 0299・90・1120
 園政策企画課

「令和5年住宅・土地統計調査」を実施するため、1月から2月までの間に、指導員が調査区域を巡回し、住戸の数・所在などについて確認します。

確認中に疑問が生じた場合は、お住まいの方に伺うことがあります。指導員が伺った内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用したりすることはありませんので、安心してご回答ください。



自動車税減免申請の出張窓口

☎ 0299・72・0482
 園行方県税事務所

障害者のために使用する自動車は、自動車税が減免されます。

減免申請は、管轄の県税事務所で開催を通じて受け付けていますが、次の日程で出張窓口を開設します。で、ご利用ください。

必要な書類など詳細については、お問い合わせください。

対象 障害者等級が一定の要件を満たす方

日時 2月8日(水)、3月8日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 保健・福祉会館

※新車、中古車新規登録に関する減免や自動車税(環境性能割)の減免については、登録日から30日以内に管轄の県税事務所自動車税分室(水戸または土浦)でお手続きください

※軽自動車税の減免については、市の課税課へお問い合わせください

